

# 気候変動に関する将来の持続可能な枠組み の構築に向けた視点と行動

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会中間とりまとめ（2003年7月）から抜粋

## 将来の持続可能な枠組みの構築に向けて

京都議定書は地球温暖化問題解決に向けた重要な第一歩。我が国は、削減目標達成のため最大限努力。

他方、京都議定書は2012年までの先進国の取組みを規定するのみ。2013年以降の将来の枠組みを、米国や途上国も含めた実効性のあるものとするためには、柔軟で創造的・革新的な発想が必要。

（ 国際的には、京都議定書上、2005年末までに検討が開始されることとなっている。 ）

## 地球温暖化問題の特質

### 大気中の温室効果ガス濃度は地球規模の公共財

- ・全ての国が排出量抑制・削減に努める仕組み作りが必要。

### 技術的ブレークスルーの必要な長期的課題

- ・経済成長と温暖化対策の両立のため、温暖化防止技術の開発・普及など長期的視点に立った対応が必要。

### 費用対効果の追求が必要な課題

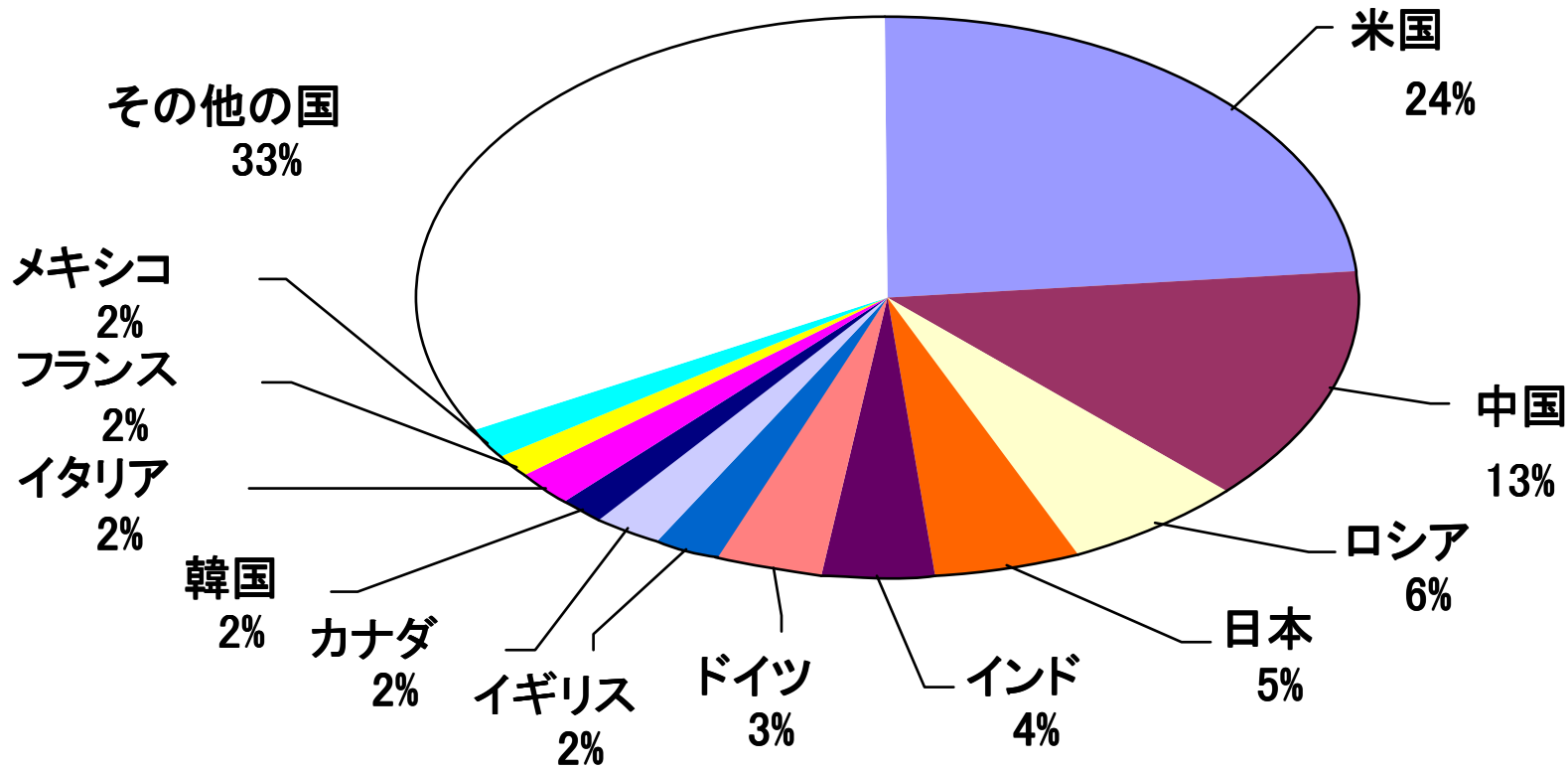
- ・途上国の負担能力等に配慮しつつ、費用対効果のよい効果的な対応を図ることが重要。

### 気候変動問題のメカニズム・影響はなお解明中

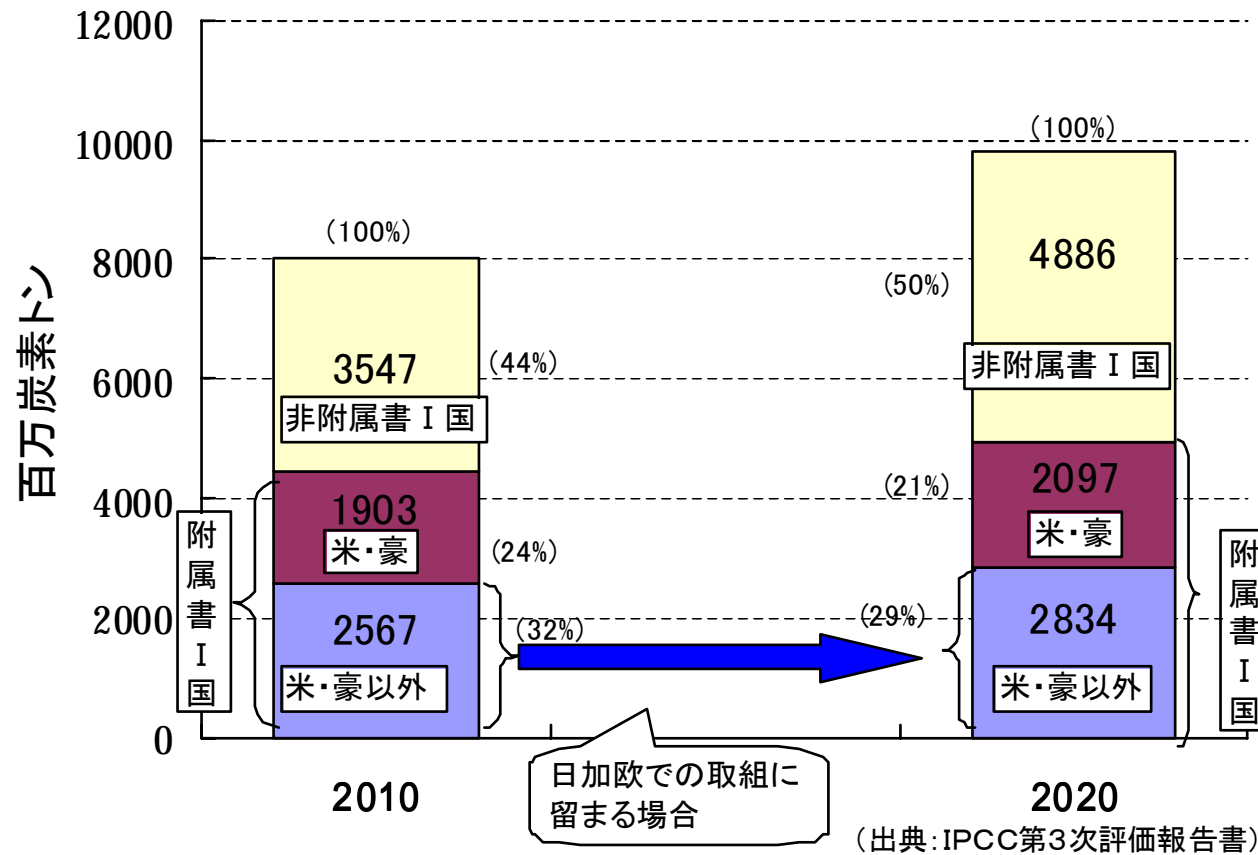
- ・気温や海面の上昇など将来への影響予測には、相当の幅があるなど一定の不確実性あり。

## 京都議定書の特徴

議定書上の排出削減義務がかかる国のCO<sub>2</sub>排出量は世界全体の約1/3。  
排出量の多い上位5か国で世界の総排出量の半分以上を占めるが、上位5か国のうち、議定書上の排出削減義務が生じるのは現状では日本のみ。



また、途上国には、削減義務は課せられていない。他方で、2020年には途上国の二酸化炭素排出量は世界全体の半分を占めると予測。



附属書 I 国: 気候変動枠組条約の附属書 I に掲載されている国 (先進国 + 経済移行国)。京都議定書上、同附属書に掲載された国が温室効果ガスの削減義務を負っている

## 京都議定書の特徴

**国別排出総量が義務の対象。**

- ・ 温室効果ガスの総量を一定の範囲内に抑制するために、政府が国民の広範な経済活動や日常生活に強い制限を課すことには限界がある。

**不遵守の場合の措置がインサイダーに厳しく、アウトサイダーに寛容。**

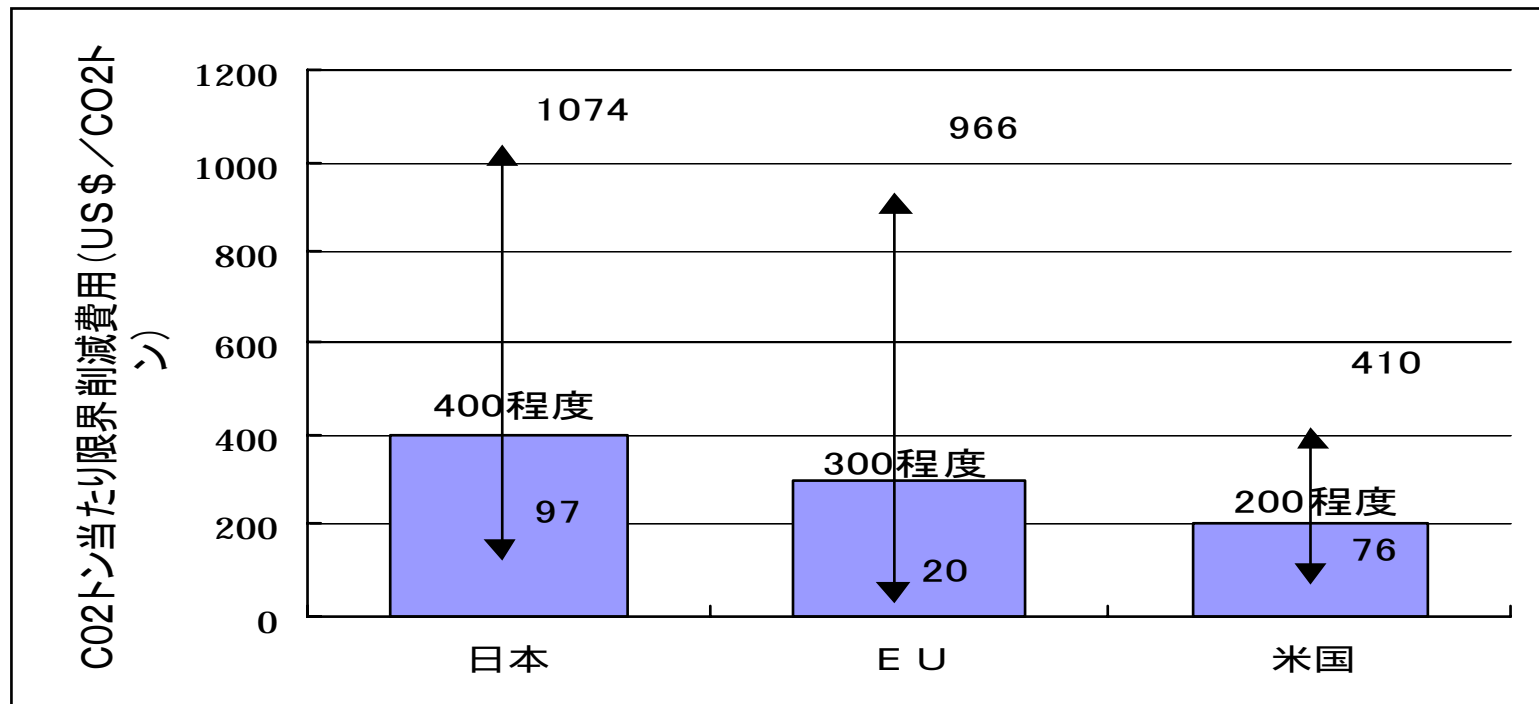
不遵守の場合の措置

- ・ COP 7（2001年）において採択された「マラケッシュ合意」に定められている。
- ・ 達成できなかった削減量の1.3倍を次期の約束期間に割り当てられる排出許容量から差し引く。
- ・ 当該措置に、法的拘束力を持たせるか否かは、京都議定書発効後に開催される「京都議定書締約国会合（COP/MOP 1）」にて議論されることとなっている。

## 京都議定書の特徴

- 削減目標達成の難易度が国により大きく異なる。
- 我が国は、既に世界最高水準のエネルギー効率を達成しており、日本の排出削減コストは、EU・米国に比べて、高い。

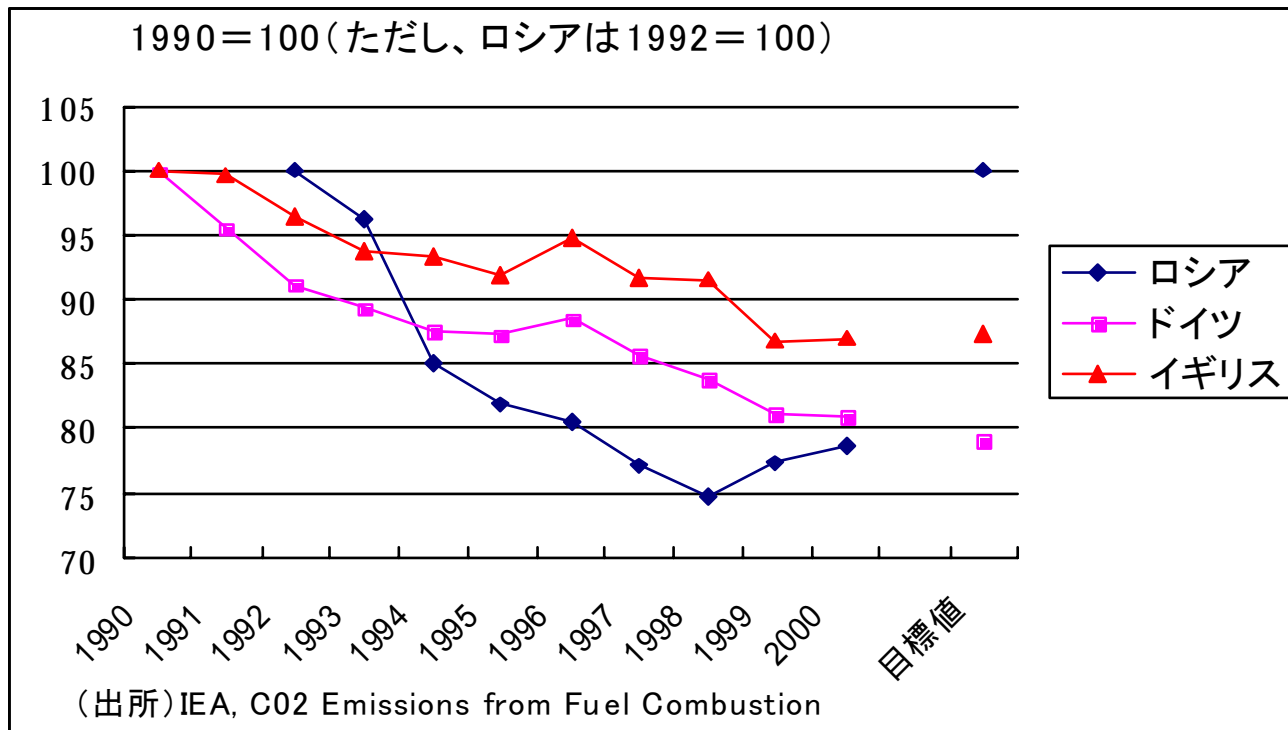
各国削減目標を達成するためのコスト試算  
( I P C C 第 3 次 評 価 報 告 書 )



## 京都議定書の特徴

削減目標の基準年として1990年を採用している。  
これは、国毎の削減目標の達成難易度の格差を生ずる大きな要因となっている。

ロシア、ドイツ及びイギリスの二酸化炭素排出量推移



1990年以降、EU、ロシアは、以下の理由により、二酸化炭素排出が減少。

### イギリス、ドイツ

1990年以降、石炭から天然ガスへの燃料転換が進展。

### ドイツ

1990年、東西ドイツ統合後、旧東ドイツ地域において、設備更新が進展。

### ロシア

1990年前半、計画経済から自由経済への移行に伴う混乱の中で、経済活動が低迷。



## 京都議定書の特徴

複数の国が全体として総排出量削減目標を設定するという、いわゆる「共同達成」が認められている。それにより、EUは、一部の国に大幅な排出増が認められている。（EUバブル）

EU	8 %
ポルトガル	+ 27 . 0 %
ギリシャ	+ 25 . 0 %
アイルランド	+ 13 . 0 %
フランス	± 0 %
オランダ	6 . 0 %
イギリス	12 . 5 %
ドイツ	21 . 0 %
デンマーク	21 . 0 %
ルクセンブルグ	28 . 0 %

## 将来の持続可能な枠組みの構築に向けた四つの基本的方向①

### (1) 技術を通じた解決の重視

- ・ 科学的知見の蓄積や技術革新の進展を踏まえ、長期的視点に立って、技術による解決を図ることが必要。

### (2) 実効性・効率性・衡平性の同時達成

- ・ 世界の排出量の大部分をカバーすることが重要。
- ・ 費用対効果の良い、効率的な形で対策を進めることが重要。
- ・ 各国が置かれた状況に配慮し、必要なコスト、削減余地などを踏まえた衡平性のある対応が重要。

## 将来の持続可能な枠組みの構築に向けた四つの基本的方向②

### ( 3 ) 経済と環境の両立の視点

- ・ 経済と環境を両立しながら、地球環境問題の究極的な解決を図ることが必要。

### ( 4 ) 多元的参加と多様なコミットメント

- ・ 各主体（国家、地域、セクター、産業、個人等）が各々の責任と能力に応じ、多様なコミットメントを模索すべき。

## 将来の持続可能な枠組みの構築に向けた行動

### 【複層的アプローチ】

- ・ 政府は、議定書を交渉するだけでなく、地域レベル、二国間レベルなどで政府間協調を幅広く築くことが必要。産業界、NGOレベルなどでもそれぞれに可能な国際的な合意を築くことが重要。
- ・ 排出総量だけでなく、セクター別、業種別に技術基準、標準、研究開発など様々な側面から議論すべき。

### 【主要排出国間の議論による先導】

- ・ 世界の温室効果ガスの排出量の上位を占める主要な排出国が実質的に参加する枠組みが不可欠。
- ・ したがって、主要排出国が、その責務として将来の枠組みに関する国際的議論をリードし、持続可能な仕組みを提示することが重要。